

相続登記等義務化 遺言書保管制度

説明会・個別相談会開催



令和6年4月～ **相続登記の申請が義務化！**

令和8年4月～ **住所等変更登記も義務化！**

登記をしないとどうなる？どうすればいいの？

今知っておきたい相続登記等の手続について説明します。

説明会の後、司法書士による**個別相談会も開催（無料）！**

さらに、相続手続をスムーズに進める

自筆証書遺言書の保管手続

の説明会も同時開催！

参加無料・予約制

※定員（先着15名）に達した場合は、お断りをする場合があります。

※個別相談の内容は司法書士法に定める範囲に限ります。

開催日時：**令和7年11月28日（金）** 午後2時～5時

遺言書保管制度	午後2時～約30分
相続登記等義務化	午後2時30分～約1時間
個別相談会	午後3時30分～

場所：**西宮地方合同庁舎（法務局）地下1階会議室**

お問い合わせは **0798-26-0061（代表）**

自動音声ガイダンス後→「4」→「4」まで

神戸地方法務局西宮支局

